今泉工場建替事業基本計画策定等業務委託 公募型プロポーザル募集要項

1. 適用

本要項は、「今泉工場建替事業基本計画策定等業務委託(以下、「本業務」という。)を委託する 事業者を、公募型プロポーザル方式により選出するにあたり、その募集手続き等に必要な事項を 定めるものとする。

2. 業務概要

(1)業務名

今泉工場建替事業基本計画策定等業務委託

(2)業務内容

今泉工場建替事業基本計画策定等業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月28日(金)まで

(4) 提案上限額

44,669,000円(消費税相当額を含む。)

※年度割額は以下の通りとする。

令和5年度 契約金額の35%程度(上限額 15,634,000円)

令和6年度 契約金額の65%程度(上限額 29,035,000円)

3. 契約に関する事項

(1) 契約方法

仙台市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。なお、契約締結に際し、応募書類に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 受託者の決定

委託契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を 締結する。ただし、特別な理由により受託候補者と契約ができない場合は、他の応募者の うち順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した応募者を 受託者とする。

(3) 契約の内容

契約時における仕様書は、別紙本業務仕様書の内容を基本として、受託候補者からの企画提案内容を踏まえて、仙台市と受託候補者との協議により決定する。

(4) 委託料の支払い

本業務完了後、契約書の規定により仙台市の検査を経て、受託者からの請求に基づき支払う。

4. 参加資格

次の要件をすべて満たす法人その他の団体(以下「団体」という。)とし、個人での応募は不可とする。

※参加資格要件の審査基準日は、令和5年3月1日(水)とする。

- (1) 仙台市競争入札参加資格者名簿に「建設コンサルタント廃棄物部門」で登録されている者であること。
- (2) 指名の停止を受けていないこと。
- (3)地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (4) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (5) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと(市外事業者については、現在の 主たる事業所所在地の市町村税を滞納していないこと)。

5. 事業者選定スケジュール

(1) 募集開始 令和5年3月20日(月)

(5) 参加資格通知及びヒアリング実施通知 令和5年4月 3日(月)

(8) 選定結果通知(予定) 令和5年4月中旬

(9) 見積合等契約手続き 令和5年4月下旬

6. 応募手続き等に関する事項

- (1) 質問の受付
 - ①受付期限

令和5年3月24日(金)17時必着

②提出方法

質問票(任意様式)に、③必要事項と、質問の趣旨を簡潔にまとめて記載し、Eメールにて提出する。その際には、Eメールのタイトルを「今泉工場建替事業基本計画策定等業務委託に関する質問」とすること。

③質問票に記載する必要事項

質問者の団体名、部署、氏名、連絡先電話番号、メールアドレス、質問内容

④質問に対する回答

参加表明書の提出のあった参加者すべてに対して、令和5年3月29日(水)17時までにEメールにより回答する。

⑤Eメールの送付先

E-Ma i 1 : imaizumi-plant-rebuild@city.sendai.jp

(2) 参加表明書兼誓約書の受付

次の事項に留意し参加表明書兼誓約書を提出すること。

①受付期限

令和5年3月31日(金)12時必着

②提出方法

仙台市ホームページより様式をダウンロードし、③あてに郵送又は持参により提出すること。

※原本の提出が間に合わない場合は、その旨連絡し、E メールにより参加表明書兼誓約 書の写しを提出したうえで後日原本を提出すること。

③提出先

仙台市環境局施設課建設第二係 (担当) 星

 $\mp 980 - 0802$

仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町4階

電 話:022-214-8241(直通)

 $E \nearrow - \mathcal{V}$: imaizumi-plant-rebuild@city.sendai.jp

(3) 企画提案書類の受付

次の事項に留意し企画提案書類を提出すること。

①受付期限

令和5年4月12日(水)17時必着

②提出方法

仙台市ホームページより様式をダウンロードし、以下の企画提案書類を③あてに郵送 又は持参により提出すること。

- ・企画提案申請書(様式第2号) 正本1部
- ・企画提案書(A4、任意様式) 正本1部(社名入)副本8部(社名無)及び電子データ(PDF ファイル) 1部
 - ※企画提案書は仕様書に基づいて記載し、「別表 プロポーザル評価基準表」に対応 した内容とすること。また、枚数はA4片面10枚以内とすること(様式第2号-2配置担当技術者体制は枚数に含めない)。
 - ※企画提案書の電子データは、提出期限までにEメールにより提出すること。
- ・見積書(A4、任意様式) 正本1部
 - ※見積書は仕様書の「第2章 業務内容」について、工種項目毎に単価、数量等を明 記した内容とすること。

③提出先

仙台市環境局施設課建設第二係 (担当) 星

 $\mp 980 - 0802$

仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町4階

電 話:022-214-8241(直通)

E メール: imaizumi-plant-rebuild@city.sendai.jp

7. 受託候補者の選定に関する事項

(1)選定方法

- ① 審査は、「今泉工場建替事業基本計画策定等業務委託プロポーザル審査委員会」において企画提案書に基づく応募者からのヒアリングを踏まえて実施する。
- ② ヒアリングは、次のとおり実施する。
 - ・日時 (予定)

令和5年4月14日(金)※時間は別途通知

・場所(予定) 仙台市役所二日町第二仮庁舎

· 内容 · 方法

応募者から企画提案書に基づく説明(15分以内)を行い、その後ヒアリング(10分以内)を実施する。なお、出席は3名までとする。

ヒアリングは、事前に提出された企画提案書に基づいて行うものとし、追加提案は認めないものとする。

プロジェクター等の使用を希望する場合は、企画提案書の提出時にその旨を明記又は申し出ること。なお、使用パソコンの準備及びプロジェクターとの接続等については、応募者が行うこと。

- ③ 審査委員会において、審査委員長及び審査委員(以下、「各委員」という。)は、「別表プロポーザル評価基準表」に沿って企画提案書の評価を行い、審査項目ごとに採点を行う。
- ④ 各委員の採点を審査項目ごとに合計し、その合計点を合算した総合点が最も高い応募者を受託候補者として特定する。
- ⑤ 総合点が同じ応募者が複数いる場合は、審査項目「4 提案内容」の合計点が高い応募者を上位とし、さらに同点の場合は、「3 実施体制」、「1 業務の実績」、「2 配置予定技術者の実績」の順で合計点の高い応募者を上位とする。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、審査対象者から除外し、提出された企画提案書は無効とする。無効となった場合は、当該応募者に対して通知する。

- ① 応募資格要件を満たさない者又は受託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者。
- ② 他の応募者と企画提案内容について相談すること。
- ③ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ④ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(3) 結果の通知及び公表

① 受託候補者の選定結果は、令和5年4月中旬に応募者すべてに書面で通知する。また、 仙台市のホームページ等で公表する。なお、受託候補者の特定又は非特定の結果以外の 問合せには応じないものとする。

8. その他留意事項

(1) 提案に要する費用

- ① 企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。
- ② 提出された企画提案書は返却しないものとする。なお、提出書類は、原則として仙台市情報公開条例の対象文書となる。
- ③ 期限後の提出及び差替え等は認めないものとする。
- ④ 提出書類以外に審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

(2) 再委託

受託業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできないものとする。 ただし、受託業務を効率的かつ有効に執行するために必要な場合は、業務の一部を第三者 に請け負わせることができる。なお、その場合は本市と協議の上、 決定しなければならな い。

(3) 関係法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法、その他法令を遵守しなければならない。

別表 プロポーザル評価基準表

	審査項目	評価基準		配点	
	業務の実績	過去5年以内に元請けとして完了した一般廃棄物処理施設に係る基本構想策定業務又 は基本計画策定業務の実績があるか。			
1		①廃熱ボイラ及び廃棄物発電を有する焼却施設	建設 (実績1件につき1点 最大5点)	15	
		②粗大ごみ処理施設建設	(実績1件につき1点 最大5点)		
		③既存ごみ処理を継続しながらの建替計画	(実績1件につき1点 最大5点)		
2	配置予定 技術者の実績	過去5年以内に元請けとして完了した一般廃棄物処理施設に係る基本構想策定業務又 は基本計画策定業務の実績があるか。			
		①廃熱ボイラ及び廃棄物発電を有する焼却施設	建設 (実績1件につき1点 最大5点)	15	
		②粗大ごみ処理施設建設	(実績1件につき1点 最大5点)		
		③既存ごみ処理を継続しながらの建替計画	(実績1件につき1点 最大5点)		
	実施体制	適切な業務実施体制となっているか。			
3		①人員配置	(得点化方法により採点 最大5点)	10	
		②連絡・相談体制	(得点化方法により採点 最大5点)		
4	提案内容	業務目的を的確に把握した提案内容となっているか。			
		①ごみ処理方式評価の基準作成・評価手法	(得点化方法により採点 最大10点)		
		②施設配置・導線計画の検討手法	(得点化方法により採点 最大10点)	40	
		③廃棄物エネルギー利活用の検討手法	(得点化方法により採点 最大10点)		
		④独自提案の有無と内容	(得点化方法により採点 最大10点)		
5	実施 スケジュール	実施手順やスケジュールは適切か。	(得点化方法により採点 最大10点)	10	
6	見積内容	①見積内容(工種項目)は妥当か。	(得点化方法により採点 最大5点)	10	
		②見積金額が経済性に優れているか。	(最低金額÷見積金額×5点)	10	
合計					

得点化方法

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	内容が充実しており極めて優秀なもの	各項目配点×1.00
В	内容が充実しており優秀なもの	各項目配点×0.75
С	内容が良好なもの	各項目配点×0.50
D	内容が一般的なもの	各項目配点×0.25
Е	内容があまり評価できないもの	各項目配点×0.00